

平成30年北海道胆振東部地震による入学検定料の免除について

平成30年北海道胆振東部地震により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

東北大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、平成30年度に実施する学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

1 免除対象となる入学試験等

平成30年度に出願する本学の学部又は大学院の研究科の入学試験（編入学，転入学，再入学を含む。）

2 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、平成30年北海道胆振東部地震により被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 本人又は学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊のり災証明が得られる方（一部損壊は該当しません。）

北海道の災害救助法適用市区町村

- (2) 学資負担者が平成30年北海道胆振東部地震により死亡又は行方不明の方

※ なお、上記災害救助法適用地域以外で被災した志願者で、上記(1)・(2)のいずれかに該当する方については、教育・学生支援部入試課へお問い合わせください。

3 申請の方法

上記に該当する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

申請に当たり問い合わせる場合は、下記問い合わせ先に電話連絡してください。

4 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」（本学ウェブサイトからダウンロード）
- (2) 「り災証明書等（写し可）」（上記2の（1）に該当する方）
- (3) 「死亡を証明する書類（写し可）」（上記2の（2）に該当する方）

5 許可又は不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。
- (2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後、受験票を送付します。

入学検定料の免除に関する問い合わせ先

【学部入試】教育・学生支援部入試課（022-795-4800）

【大学院入試】

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ・文学研究科（795-6004） | ・工学研究科（795-5820） |
| ・教育学研究科（795-6105） | ・農学研究科（757-4007） |
| ・法学研究科（795-6175） | ・国際文化研究科（795-7556） |
| ・経済学研究科（795-6265） | ・情報科学研究科（795-5814） |
| ・理学研究科（795-6351） | ・生命科学研究科（217-5706） |
| ・医学系研究科（717-8010） | ・環境科学研究科（752-2235） |
| ・歯学研究科（717-8248） | ・医工学研究科（795-4824） |
| ・薬学研究科（795-6803） | |

【学部編入学入試】

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・文学部（795-6004） | ・理学部（795-6350） |
| ・経済学部（795-6265） | ・工学部（795-3188） |

大学使用欄	
受験記号番号	

入学検定料免除申請書

平成 年 月 日

東北大学総長 殿

入学時期 平成 年 月入学

選抜の種類 _____

志願学部・研究科専攻名（医学部志願者は学科・専攻名まで）

_____ 学部 _____ 学科 _____ 専攻

_____ 研究科 _____ 専攻

志願者氏名 _____ ㊟

住所 〒 _____

連絡先 TEL _____

入学後の学資負担者氏名 _____ ㊟

住所 〒 _____ (続柄 _____)

連絡先 TEL _____

平成30年北海道胆振東部地震において、下記のとおり被災しましたので、り災証明書等を添付の上、入学検定料の免除を申請します。

記

被災状況（該当箇所にチェックしてください。）

- 全壊 大規模半壊 半壊
 学資負担者死亡又は行方不明

*り災証明書の申請者氏名が学資負担者以外の場合は、志願者との関係を以下に記入してください。

り災証明書の申請者氏名： _____ (続柄) _____